

平成29年度 第4回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち副署長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年第3回会議において出された「地域住民や企業勤めの方々が、オレオレ詐欺をはじめとする様々な犯罪に巻き込まれない対策をお願いします。」旨の要望に、自治体や管内住民との地域安全活動や、ケーブルテレビと連携した防犯啓発活動、さらには金融機関やコンビニエンスストアとの連携による特殊詐欺対策を実施した旨を説明した。
- 2 平成30年警視庁重点目標について
平成30年警視庁重点目標に基づき、安全で安心して暮らせる街の実現のため、各種対策を実施する旨を説明した。
- 3 交通事故発生状況・取締り活動ガイドラインについて
昨年と比較し交通事故件数が減少傾向にあるが、各種重大交通事故防止対策を継続実施する旨を説明した。また、愛宕警察署取締り活動ガイドラインに基づき、違反実態に即した効果的な活動を実施する旨を説明した。
- 4 警備対策・防災訓練について
管内寺院等における初詣や節分会に伴う雑踏警備対策や、パートナーシップとの合同避難誘導訓練・港区役所との合同総合防災訓練を実施した旨を説明した。
- 5 犯罪認知状況・客引き対策について
管内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、電子マネーを利用した架空請求詐欺が増加していることから、犯行手口や防犯対策について説明した。また、新橋地区における客引き対策について、官民一体で客引き行為を抑止するための防犯活動を推進するとともに、悪質な客引きに対しての検挙活動を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「児童や高齢者に対する交通事故防止対策の推進について」
(1) 新入学児童に対する「交差点横断歩行訓練」及び「交通安全教育」の実施
(2) 管内小学校自転車実技教室の実施
(3) 高齢者交通安全教室の実施
(4) 管内工事業者に対する招致教養
などについて説明した上で、児童や高齢者に対する交通事故防止に向けた取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明のあった児童や高齢者に対する各種交通事故防止対策をしっかりと推進していただきたい。また、大型工事車両から児童は死角になり危険なため、直接、工事現場に向いての安全指導教育や、路上駐車して搬入待機中の大型車両に対する注意喚起をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「横断歩道が無く歩道橋しかない横断禁止場所を横断している人が見受けられるので対策をお願いしたい。」との要望があった。
- 2 委員から「児童に対する自転車教室など安全教育をいつも実施していただきありがとうございます。また、小学校以外の児童が利用する児童館などの施設に対しても交通安全の啓発活動を実施していただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「近頃は自転車シェアリングを始め電動自転車が多く利用されているが、自転車に係る事故も増加しているため、自転車に対する安全指導をお願いしたい。」との要望があった。
- 4 委員から「第一京浜と環状2号線の交差する横断歩道で、道幅が広く高齢者が渡りきれない場面を見かけるため、歩行者用信号を検証していただきたい。」との要望があった。

- 5 委員から「街中で駐車監視員の姿をよく見かけるが、警察官の姿が少なくなっているように感じる。自転車や徒歩でのパトロール中や、交番への往復時などにおいて交差点での自転車利用者や歩行者への保護活動を行っていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち副署長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 災害警備対策の推進について説明した。
- 2 管内交通事故発生状況・交通事故防止対策について説明した。
- 3 犯罪認知状況・防犯対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「各種犯罪諸対策の推進について」侵入窃盗・特殊詐欺等、指定重点犯罪の抑止
年末地域安全活動
金融機関及びコンビニエンスストア等に対する重点警戒のほか、特殊詐欺・侵入窃盗・仮睡者ねらい等、管内犯罪発生状況を踏まえた防犯対策を実施する。
ケーブルテレビ会社と連携した防犯啓発活動
ケーブルテレビ会社の協力を得て、特殊詐欺・侵入窃盗などの情報提供及び注意喚起を行うなど被害防止の啓発活動を実施する。
金融機関と連携した防犯対策
金融機関での不審者対応訓練をはじめ、特殊詐欺対策として高額現金の払い戻しに
来店した高齢者の対応要領について教養を行うなど、金融機関と連携した防犯対策を実施する。
特殊詐欺対策
増加傾向にある架空請求詐欺では、コンビニエンスストアでギフトカードなどの電子マネーを購入させたり、いわゆるコンビニ決済を悪用する方法が増加傾向にあるため、コンビニエンスストアに対する被害防止啓発活動を実施する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
只今、示された各種犯罪諸対策を行い、地域住民や企業勤めの方、そして愛宕署管内を訪れる方々が犯罪に巻き込まれないためにも、しっかり取り組んでいただきたい。また、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺に遭わないためには電話に出ないことが被害防止に最も有効と思われるので、高齢者に対し自動通話録音機の設置や留守番電話機能の活用を促進する取組を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「4月から港区客引き行為等の防止に関する条例が施行となり、悪質な客引き防止対策を港区や警察で対策を実施していただき、悪質な客引きが減少していたようですが、最近では客引き側がこの対策に慣れてきたように見受けられます。今後、悪質な客引きとのトラブルが増加しないようにしていただきたい。」との要望があった。

委員から「西新橋2丁目にある区立南桜公園に面した交差点ですが、環状2号線の工事に伴い、十字路の4箇所にあった横断歩道が、現在は1箇所削られている状況です。歩行者や自転車の通行も多く危険なため、横断歩道を復活していただきたい。」との要望に、現状の交通状況を確認し検討いたします。と回答した。

委員から「民生委員として老人と接する機会が多いため、防災士の資格を取りましたが、今後、防災士としての資格を活かせる防災訓練があれば参加させていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち副署長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
重大交通事故防止対策の推進について

愛宕署では重大交通事故防止対策に向け、悪質危険な交通違反の取締をはじめ、子供や高齢者に対する交通安全教育や各種交通安全キャンペーンを実施した。
また、大規模再開発工事に伴う交通対策として、来署した工事業者に対し大型工事車両の事故防止指導を実施した。

[業務報告]

- 1 交通事故発生状況
- 2 犯罪認知状況、防犯対策
- 3 水難救助訓練

[諮問]

災害警備対策の推進について

[答申]

新橋という街は複合的なエリアで繁華街を抱えており、大手企業・タワーマンションもある中、災害の発生が曜日や時間によって避難誘導の対象者が大きく変わるなど柔軟な警備対応が必要であると思います。災害には人災と自然災害がありますが、やはり一番懸念されているのは「首都直下型地震」です。また、最近では気候変動などによる風水害が全国各地で起こっています。愛宕署が示した災害警備対策を消防や区役所との情報の共有化により、しっかりと推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「今後、増加するであろう外国企業や訪日外国人に対しての災害対策を行って欲しい。」との要望があった。「今後、訪日外国人が増加することが見込まれることから必要な対策を検討してまいります。」と回答した。
- 2 委員から「災害時における区役所・消防・警察の情報一元化方法や、業務の棲み分けについて地域住民に対し周知・広報して欲しい。」との要望に対し「関係機関と協議し検討してまいります。」と回答した。
- 3 委員から「高潮対策は、どのような対策をしているのか。」との質問に「定期的に関係機関と合同で対策を実施しておりますが、次回の会議で詳細説明をさせていただきます。」と回答した。
- 4 委員から「警察署の建物は、震災に耐えられる構造になっているのですか。」との質問に「警察署は構造的には地震に耐えられる構造となっておりますが、万が一、倒壊した際には、二次的に警察業務を機能させることの出来る場所を確保しています。」と回答した。
- 5 委員から「愛宕トンネル内にホームレスがいるのですが何か対策はありませんか。」との質問を受け、検討していく旨を回答した。
- 6 委員から「近頃、街中を走行するレンタルカートを見かけますが、車高も低く危険に感じます。何か対策はありませんか。」との質問に「当庁の交通部や関東運輸局より公道レンタルカート事業者等に対し、交通事故防止対策の強化に関する申入れを行っています。当署においても交通安全指導取締りを実施してまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月16日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 会議室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。また、副署長・交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた管内パートナーシップとの協働について」

愛宕署管内の関係企業等に対する管理者対策を実施するとともに、ソフトターゲット対策として「管内警備環境の見直し」及び、パートナーシップ参画企業に対する「テロ講話・危機管理教養」を行いました。また、パートナーシップ参画企業との協働による「災害現場救出救助訓練」を行いました。

[業務報告]
交通事故発生状況
犯罪の認知状況
特殊詐欺根絶キャンペーン

[諮問]
重大交通事故防止対策の推進について

[答申]
愛宕署の示された重大交通事故防止対策をしっかりと推進して頂きたいと思えます。
愛宕署管内では、自転車などの軽車両や、観光バスなどの大型車両や工事車両が多く流入しているように見受けられます。その中で、自転車などの軽車両は、歩道と自転車専用道路の区別がされているものの、法整備がまだまだ不十分である中、我々歩行者のマナー向上や、自転車の安全運転マナーなどを啓蒙して頂くとともに、子供に対しては小中学校での安全教育を実施して頂きたいと思えます。
また、タクシーが関与する交通事故が大変多いということですが、街中においてタクシーの無理な車線変更など危険な運転が散見されます。また、幹線道路において客待ちで待機している観光バスが特に多く見受けられます。この様な違反から重大交通事故に発展する事もあるので、交通違反の指導・取締り強化・改善を図って頂きたいと思えます。

[意見・要望等]
委員から「神谷町の乱横断ですが、駅の利用者がやむなく横断している状況があるので新たに横断歩道を設置できませんか。」との要望に「現場周辺に横断歩道が既にあり、新たに横断歩道を設置するのは難しい状況です。物理的に横断させない対策として道路の中央部分に簡易横断抑止柵を設けるための要請をしております。」と回答した。

委員から「裏道から新虎通りに入る際に、新たに設置された広い歩道を横断するようになっていますが、一時停止などの表示がなく危険です。」との意見に「車両が歩道を横断する際には、必ず一時停止することとなっておりますが、注意喚起の安全対策を検討いたします。」と回答した。

委員から「海岸通りの死亡事故発生現場に、情報提供を呼び掛ける看板がありますが何回も使い回しているようで色あせているので、もっと分かりやすい看板に替えた方がいいと思えます。」との意見に「直ぐに現場の看板を確認して検討いたします。」と回答した。

委員から「東新橋二丁目の汐留通りですが、区画整理により横断歩道がなくなった場所に再度、横断歩道を設置できますか。横断する歩行者が多く、車で走っていてヒヤッとすることがあります。」との意見に「現場の交通状況を確認し検討いたします。」と回答した。

委員から「芝消防署前の交差点ですが、信号機もなくヒヤッとすることがあるので信号機を設置出来ませんか。」との要望に「この交差点は、第一京浜の交差点から極めて近接しているため、ここに信号機を設置しますと、信号待ち車両の停車スペースが十分確保できず、かえって危険であることと、二つの交差点を一つの交差点と誤認するおそれがあり信号機の新設は難しい状況です。しかし、交差点の一時停止強調表示や標識などの注意喚起による対応をしてみたいと思えます。」と回答した。

委員から「再開発が愛宕署管内でも多く行われていますが、工事業者や工事車両に対する申入れなど、何か対策を行っていますか。」との質問に「管内の再開発に伴い、必ず道路使用許可を受け工事業者が来署します。その際、工事現場の安全対策などの申し入れを必ず行っており、出入りする大型工事車両に対する交通安全指導等の申し入れや、再開発に伴う情報共有のための連絡態勢も整えております。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月23日 午後01時40分～午後03時00分

開催場所	愛宕警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
再開発地区を含めた実態把握の推進について

[業務報告]
交通事故発生状況、重大交通事故防止対策
犯罪認知、検挙状況
盛り場客引き対策

[諮問]
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、管内パートナーシップとの協働について

[答申]
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた、各種対策をしっかりと推進して頂き、突発事案に対応出来るようにお願いします。また、オリンピック観戦などで来日する外国人の外国語への対応や地理指導等を、地方から応援で来るであろう警察官に対しても対応出来るようにして頂き、地域住民・企業はもとより、この街を訪れる方々も安全で安心出来るような、誇れる街とするために尽力して頂きたいと思えます。
この街がオリンピック競技地区になるようであれば、我々地域住民も積極的に協力して参ります。

[意見・要望等]

- 1 委員から「ゾーン30を初めて聞きましたが、どのような対策ですか。」との質問に「住宅地域や学校・病院周辺などの生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策のひとつです。また、規制が掛かっている道路や交差点だけでなく、その地域を面で捉えて規制することにより、その地域の人がクルマから脅かされることなく安心して生活できる区域をつくることを目的としています。」と回答した。
- 2 委員から「再開発の工事などにより大型車両が増加していることもあり、子供達の通学路にもなっている浜松町や竹芝地区などの海側の地区でも検討していただきたい。」との要望に「通学路の指定状況や歩行者・自転車が多くの公共施設や病院等、生活道路対策が必要と認められる地域において、交通事故発生状況も踏まえ前向きに検討して参ります。」と回答した。
- 3 委員から「朝、国道1号線の神谷町駅から出てきた会社員達が近くの工事現場の警備員の注意も聞かず、横断禁止場所を横断していきびっくりしました。」との意見に「それは都内全域でも問題になっている乱横断と呼ばれています。事故に直結する危険な行為であり、交通課を中心として対応して参ります。」と回答した。
- 4 委員から「港区で配信している〈みんなと安全安心メール〉を登録していますが、身近で起きた事件や不審者などの情報を、タイムリーに知ることは出来ますか。」との質問に「警視庁では、各地域で発生した犯罪発生情報や防犯情報等をメールでお知らせする〈メールけいしちょう〉があります。登録して頂き、被害に遭わないよう情報を活用して下さい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月14日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	愛宕警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
大震災をはじめとする各種災害警備対策の推進について

[業務報告]

- ・警視庁重点目標
- ・交通事故発生取締り状況
- ・犯罪認知、検挙状況
- ・盛り場総合対策

[諮問]

「再開発地区を含めた実態把握の推進について」

[答申]

東京2020オリンピック・パラリンピック開催を追い風に、都内各所で再開発が行われております。

愛宕警察署管内も大規模な再開発が行われておりますが、この結果、人や交通の流れが大きく変化するとともに、街の活性化に繋がることが期待されています。

一方で、再開発による大きな環境の変化により、交通事故・渋滞の増加や、暴力団の介入等の治安の悪化が懸念されているところです。よって、愛宕警察署から示された各種治安対策を実施するための実態把握をしっかりと推進して頂き、街の住民・企業はもとより、この街を訪れる方も安全で安心出来るような魅力ある街とするために尽力して頂きたいと思っております。

また、再開発に伴う工事車両の増加により、子供達が交通事故に遭うことのないように小学生など児童に対する交通安全教育を実施して頂きたいと思っております。

工事現場に出入りする大型車両は死角が多いため、児童が巻き込まれないための安全教育を、そして施工業者に対しては、工事現場のガードマンによる交通安全対策強化や、工事現場の囲いを部分的に透明化にすることで視認性をよくした交通事故防止対策などの申し入れをお願いしたいと思っております。

[意見・要望等]

委員から「最近、新橋の商店街で夕方から12時過ぎまで客引き防止の放送が流れていますが時間帯は決まっているのですか。」との質問に「商店街の広報用スピーカーを利用して客引きに対する警告及び、通行人に対して客引きを利用しない啓発広報を11月2日から毎日、午後4時ころから翌午前1時ころまで実施しております。今後とも地域の皆様のご理解を得ながら継続して参りたいと考えております。また、港区客引き行為等の防止に関する条例が平成29年4月1日から施行されます。公共の場所での客引き行為禁止や、客引き行為を用いた営業の禁止などがあり、この行為が是正されない場合は5万円以下の過料等があります。港区生活安全パトロール隊による指導警告も行えるようになりますので、これらと連携して効果を上げていきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	愛宕警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。
また、前会長の辞職に伴い、会長の互選を行った。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
重大交通事故防止対策の推進について

[業務報告]

- ・交通事故発生、取締り状況
- ・夏期における水難事故防止、災害対策訓練
- ・犯罪認知、検挙状況
- ・盛り場客引き対策、再開発対策

[諮問]

大震災をはじめとする各種災害警備対策の推進

[答申]

これまで、企業・住民に対する避難誘導訓練や海岸保全施設「陸こう」訓練などを実施して頂きありがとうございます。今後も災害発生時における地域住民・企業に対する各種訓練等を引き続き実施して頂きたいと思っております。

地域住民目線で見ますと、一人暮らしのお年寄りが増えてきているように見受けられます。有事の際に適切な処置をするためにも警察の巡回連絡などにより把握していただければ我々住民も安心ですが、警察だけでなく「消防・警察・役所等」の連携による独居老人等の把握を推進して頂きたいと思っております。

外国人居住者や旅行者も増加しているため、外国人を含めた災害警備対策、外国語による案内など、わかりやすい対策をお願いします。

また、愛宕署管内では高層ビルが多く、さらに再開発が各所で進んでいる影響によるためか、防災無線が「聞こえない・内容が聞き取れない」との街の声を耳にするので、役所に対する改善を働きかけて頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「新橋4丁目付近で客引きがまた増えてきているように感じるので対策をお願いしたい。」との要望に、「盛り場対策において客引きの取締りを継続中であり、今後も悪質な客引きを中心に取締りを実施してまいります。」と回答した。
- 2 委員から「新橋地区の飲食店の中には、椅子やテーブルを路上に出して営業し、通行の妨げになっている場所があるため取締って頂きたい。また、警察官がその場からいなくなると再度、椅子やテーブルを出している店があります。」との要望に、「道路不正使用対策として店舗へ指導警告を実施していますが、数回警告しても繰り返す店舗に対しては、店長を警察署へ呼び出し誓約書を書かせるなど招致指導をしてまいります。」と回答した。
- 3 委員から「近頃話題となっているスマートフォンのゲームで愛宕署管内で問題は起きていませんか。」との意見に「ゲーム配信当初は芝公園や東京タワー周辺に多数集まる事もありましたが、現在では落ち着いている状況です。また、管内では、ゲームが原因による事故やトラブル等は発生しておりません。今後も注意深く見守ってまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月21日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち副署長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- ・犯罪抑止対策
- ・盛り場総合対策
- ・諸対策

[業務報告]

- ・交通事故発生、取締状況
- ・国際テロ危機管理対策
- ・犯罪認知、検挙状況

[諮問]

重大交通事故防止対策の推進について

[答申]

これから、夏休みシーズンとなり子供達が多く街に出てきたり、また家族サービス等でふだん車を運転しない方達が車を利用するなど、交通事故の増加が懸念されます。愛宕署管内ではタクシーが関わる事故が多い事から、タクシーの交通指導取締りや駐車対策、また、自転車に関わる事故も発生しているため、自転車の運転ルールを明確にすると共に、安全運転マナーの向上啓発に努めていただき「重大交通事故防止対策」により愛宕署管内が安全で安心な街となるよう尽力していただきたいと思います。

[意見・要望等]

- 1 委員から「新橋地区のボッタクリはどのような状況ですか。」との質問に「客引き入店時に低額を示して入店させ、接客女性が何杯も追加飲食するなどして高額な料金を請求している状況です。違法な客引きや不正な高額請求にあっては、今後も継続して取締りや、立入りを実施していきます。」と回答した。
- 2 委員から「前回の会議で提案した、交差点の歩車分離化を検討していただきありがとうございます。」との意見に「交差点の交通量、渋滞状況、事故発生状況など歩車分離化に必要な調査を実施して検討していきます。」と回答した。
- 3 委員から「先日、大通りで観光バスが数台駐車しているところを見かけました。駐車対策などをお願いします。」との要望に、「外国人観光客など、買い物客を乗せてきた観光バスが、客待ちのため路上駐車している実態があるため、今後も駐車取締りを実施いたします。また、管内劇場等集客施設に対し、大型観光バスの待機時間中の駐車場所確保要請を実施していきます。」と回答した。
- 4 委員から「近頃、ゴーカートの様な乗り物が公道を走っているのを見かけますが危険ではありませんか。」との質問に「見かけは正にゴーカートですがミニカー登録しており道路交通法上現時点では問題はありません。しかし、ご指摘の通り車高が低く視認しづらいことや、事故発生の際には怪我の危険性も高いため、危険な運転を見かけた際には、事故防止のための安全指導取締りを実施いたします。」と回答した。
- 5 委員から、「新橋駅近くの桜田公園に、今年の春に完成した地下駐輪施設で、月極契約者以外の一般利用でも使用出来るとの話であったが、実際には使用出来ず従来の駅前駐輪施設を利用するように案内を受けた。放置自転車対策になっていないようだ。」との意見に、「桜田公園内の地下駐輪施設の使用状況等、港区交通対策担当へ確認致します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。